

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成21年2月13日
- 【四半期会計期間】 第117期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
- 【会社名】 住石マテリアルズ株式会社  
（旧会社名 住友石炭鉱業株式会社）
- 【英訳名】 Sumiseki Materials Co., Ltd.  
（旧英訳名 Sumitomo Coal Mining Co., Ltd.）  
（注）平成20年8月1日開催の取締役会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 亀田 郁朗
- 【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目12番15号
- 【電話番号】 03(5511)3711
- 【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 島田 忠則
- 【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目12番15号
- 【電話番号】 03(5511)3711
- 【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 島田 忠則
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間	第116期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	43,175	16,404	46,108
経常利益(百万円)	714	228	571
四半期純利益又は当期純損失( )(百万円)	374	141	866
純資産額(百万円)	-	4,316	4,578
総資産額(百万円)	-	27,794	21,339
1株当たり純資産額(円)	-	6.17	6.80
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額( )(円)	1.27	0.48	2.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.12	0.42	
自己資本比率(%)	-	15.5	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,461	-	679
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	66	-	3,970
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,514	-	5,964
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	1,285	1,299
従業員数(人)	-	123	224

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 1．単独株式移転による持株会社の設立

平成20年10月1日に単独株式移転により持株会社「住石ホールディングス株式会社」を設立いたしました。当社は同社の株式移転完全子会社となりました。

### 2．連結子会社の清算終了

採石事業部門で採石事業を行っていた青森石材事業協同組合は、平成20年8月1日に連結子会社である泉山興業株式会社へ事業を譲渡後解散し、平成20年11月25日に清算終了いたしました。

この結果、平成20年12月31日現在の当社グループは、親会社、当社、子会社3社（うち連結子会社3社）及び関連会社4社（うち持分法適用会社3社）によって構成されることとなりました。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結親会社が新たに設立されました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結親会社) 住石ホールディングス 株式会社（注3）	東京都港区	2,500	全社	100.0	役員の兼任 8名

また、当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社を清算終了しております。

(連結子会社) 青森石材事業協同組合	青森県上北郡 六ヶ所村	6	採石事業部門	100.0 (100.0)	資金の援助 理事の兼任 1名
-----------------------	----------------	---	--------	------------------	-------------------

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	123 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に、当第3四半期連結会計期間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	87 (15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に、当第3四半期会計期間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
新素材事業部門(百万円)	28
採石事業部門(百万円)	276
合計(百万円)	305

- (注) 1. 金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
石炭事業部門(百万円)	12,878
新素材事業部門(百万円)	92
採石事業部門(百万円)	633
建材・機材事業部門(百万円)	2,799
合計(百万円)	16,404

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
中国電力株式会社	3,174	19.4
住友共同電力株式会社	2,042	12.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

### 連結子会社の解散

当社は、平成20年12月12日に開催した取締役会において、連結子会社である住石岩泉砕石株式会社を解散する方針を決議しました。

#### 1．当該子会社の概要

商号	住石岩泉砕石株式会社
本店所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町袈野字赤鹿87番地1
代表者	大和 昇
事業内容	岩石の採取、砕石の生産及び販売
資本金	20百万円
株主構成	当社100%出資
決算期	3月

#### 2．解散の理由

事業環境の悪化に伴い、当初想定していた規模の売上、利益の確保が困難となったことから、事業撤退し、解散することいたしました。

#### 3．解散の時期（スケジュール）

平成20年12月12日 当社取締役会で解散の方針を決議  
平成21年7月末日 当該子会社臨時株主総会で解散決議（予定）

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間の我が国の経済は、欧米の金融危機に端を発した世界的な景気減速の影響から、昨秋以降急速に冷え込み、景気悪化は深刻さを増してきました。

このような事業環境のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は売上高164億4百万円、営業利益3億3千1百万円、経常利益2億2千8百万円、四半期純利益1億4千1百万円となりました。

事業部門別に見ると、石炭事業部門では、販売数量の増加と石炭価格の上昇により売上高は128億7千8百万円、営業利益は3億3千6百万円となりました。

新素材事業部門では、景気減速に伴う顧客の生産調整（在庫調整）の影響から売上高は9千2百万円、営業利益は2千3百万円となりました。

採石事業部門では、公共工事の減少などの影響から売上高は6億3千3百万円、営業利益は9千7百万円となりました。

建材・機材事業部門では、採算性を重視し引き続き選別受注を進めたことから売上高は27億9千9百万円、営業利益は4千6百万円となりました。

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が1億4千7百万円となったものの、売上債権の増加等により31億4千2百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、石炭輸入に係る運転資金の増加に伴い短期借入金が増加したことなどから33億2千4百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物は1億8千6百万円増加し、12億8千5百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権及びたな卸資産の増加などから前連結会計年度末に比べて64億5千5百万円増加し、277億9千4百万円となりました。

総負債は、仕入債務及び短期借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて67億1千7百万円増加し、234億7千8百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上の一方、株価の低迷によりその他有価証券評価差額金が減少したこと、及び子会社売却に伴い少数株主持分がなくなったことから前連結会計年度末に比べて2億6千2百万円減少し、43億1千6百万円となり、自己資本比率は15.5%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、新素材事業部門において支出した0百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社がリース契約により行った設備の移設更新は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース契約金額	
				支払総額 (百万円)	年間リース料 (百万円)
当社 山陽事業所	兵庫県 神崎郡神河町	採石事業部門	碎石生産設備	193	24

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	680,160,000
第二種優先株式	7,140,000
計	687,300,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	294,379,265	294,379,265		単元株式数 500株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2、3
計	301,519,265	301,519,265		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### 2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### 1 優先株式配当金

###### (1) 優先株式配当金

第115期事業年度までの各事業年度 1株につき7円

第116期事業年度以降の各事業年度 1株につき14円

第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者(以下「本優先株主等」という。)に対しては、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式配当金を支払う。

###### (2) 非累積型

ある事業年度において本優先株主等に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### (3) 非参加型

本優先株主等に対しては、第二種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

##### 2 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、本優先株主等に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち第二種優先株式1株につき350円を支払う。上記に定めるほか、本優先株主等に対しては残余財産の分配は行わない。

##### 3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、本優先株主等には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。



#### 4 買受

当社は、普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につき、その全部又は一部の買受けを行うことができる。

#### 5 消却

当社は、取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につき、その全部又は一部の消却を行うことができる。

#### 6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、当社株主総会において議決権を有しない。

#### 7 転換予約権

##### (1) 転換を請求し得べき期間

第111期事業年度から第115期事業年度までの各事業年度の末日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）及び平成19年9月12日から平成44年8月9日までとする。

##### (2) 転換の条件

第二種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり60円とする。

転換価額の調整

(A) 第二種優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。なお、次の算式において「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \frac{\text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \\ \text{調整後} \\ \text{転換価額} = \text{調整前} \\ \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たり時価}}$$

(a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又は全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。

(B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記

(A)(b)ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

(E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整中の転換前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が転換請求のため} \\ \text{に提出した第二種} \\ \text{優先株式の発行価額総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

#### 8 強制転換条項

平成44年8月9日までに転換請求がなかった第二種優先株式は、会社法第170条の規定による転換の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が52円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を52円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が120円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を120円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

#### 9 転換予約権の行使又は強制転換があった場合の取り扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、7に定める転換予約権の行使又は8に定める強制転換がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### 10 配当起算日

第二種優先株式に対する配当起算日は平成14年4月1日とする。

11 上記各項については、各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第二種優先株式は、法令に定める場合を除き、当社株主総会において議決権を有しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	301,519,265	-	3,462	-	-

(5) 【大株主の状況】

当社は、平成20年10月1日に単独株式移転により持株会社「住石ホールディングス株式会社」を設立し、当社は同社の株式移転完全子会社となりました。また当第3四半期会計期間において大株主の異動はありません。

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住石ホールディングス株式会社	東京都港区新橋二丁目12番15号	294,379	100.00

第二種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住石ホールディングス株式会社	東京都港区新橋二丁目12番15号	7,140	100.00

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000		「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,379,000	588,758	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 265		
発行済株式総数	普通株式 294,379,265 第二種優先株式 7,140,000		
総株主の議決権		588,758	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	92	127	151	107	97	75	-	-	-
最低(円)	75	83	103	84	71	51	-	-	-

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は平成20年9月25日付で上場廃止となっているため、前日までの株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役社長補佐	大澤 英雄	平成21年1月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役執行役員社長 兼採石事業部長	代表取締役 執行役員社長	亀田 郁朗	平成20年12月1日
取締役執行役員副社長	取締役専務執行役員	刑部 修	平成20年12月1日
取締役常務執行役員	取締役執行役員	谷口 信一	平成20年12月1日
取締役社長補佐	取締役常務執行役員	大澤 英雄	平成20年12月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,288	1,307
受取手形及び売掛金	4 10,213	4,886
商品	2,433	1,397
製品	173	184
原材料	14	19
仕掛品	166	112
半成工事	437	591
貯蔵品	7	8
繰延税金資産	261	259
その他	2,117	591
貸倒引当金	32	23
流動資産合計	17,079	9,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 903	1 998
機械装置及び運搬具(純額)	1 208	1 379
土地	5,709	5,843
リース資産(純額)	1 190	-
建設仮勘定	-	5
その他(純額)	1 50	1 51
有形固定資産合計	7,062	7,277
無形固定資産		
その他	47	69
無形固定資産合計	47	69
投資その他の資産		
投資有価証券	3,360	4,392
長期貸付金	-	6
その他	732	725
貸倒引当金	487	469
投資その他の資産合計	3,604	4,654
固定資産合計	10,714	12,002
資産合計	27,794	21,339

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,454	3,920
短期借入金	13,329	7,768
未払法人税等	13	14
引当金	25	68
その他	1,457	1,411
流動負債合計	20,280	13,184
固定負債		
長期借入金	1,999	2,053
繰延税金負債	59	442
再評価に係る繰延税金負債	398	398
長期預り金	216	238
退職給付引当金	288	374
その他	234	67
固定負債合計	3,197	3,575
負債合計	23,478	16,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462	3,462
利益剰余金	1,041	672
自己株式	-	20
株主資本合計	4,503	4,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	662
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	276	277
評価・換算差額等合計	187	387
少数株主持分	-	77
純資産合計	4,316	4,578
負債純資産合計	27,794	21,339

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	43,175
売上原価	40,352
売上総利益	2,823
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,864
営業利益	958
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	29
持分法による投資利益	36
固定資産賃貸料	56
その他	68
営業外収益合計	190
営業外費用	
支払利息	238
手形売却損	39
その他	156
営業外費用合計	434
経常利益	714
特別利益	
前期損益修正益	4
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	6
貸倒引当金戻入額	3
その他	3
特別利益合計	28
特別損失	
前期損益修正損	0
固定資産除売却損	7
減損損失	<sup>2</sup> 39
子会社株式売却損	205
投資有価証券評価損	29
関係会社事業損失	6
その他	57
特別損失合計	345
税金等調整前四半期純利益	397
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	1
法人税等合計	18
少数株主利益	4
四半期純利益	374



【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	16,404
売上原価	15,396
売上総利益	1,007
販売費及び一般管理費	676
営業利益	331
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	5
固定資産賃貸料	16
債務保証損失引当金戻入額	12
その他	21
営業外収益合計	56
営業外費用	
支払利息	82
手形売却損	10
持分法による投資損失	4
その他	61
営業外費用合計	159
経常利益	228
特別利益	
固定資産売却益	8
貸倒引当金戻入額	3
特別利益合計	11
特別損失	
投資有価証券評価損	29
関係会社事業損失	6
環境対策費	56
特別損失合計	92
税金等調整前四半期純利益	147
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等合計	6
四半期純利益	141

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	397
減価償却費	198
減損損失	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	1
受取利息及び受取配当金	29
支払利息	238
持分法による投資損益(は益)	36
投資有価証券売却損益(は益)	6
子会社株式売却損益(は益)	205
固定資産除売却損益(は益)	2
投資有価証券評価損益(は益)	29
売上債権の増減額(は増加)	4,246
たな卸資産の増減額(は増加)	921
仕入債務の増減額(は減少)	1,664
未払消費税等の増減額(は減少)	4
割引手形の増減額(は減少)	638
その他	1,618
小計	4,695
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	237
法人税等の支払額	22
訴訟和解金の支払額	557
保険金の受取額	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,461
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	42
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	11
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の売却による収入	69
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	54
その他	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	66
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	5,428
長期借入れによる収入	700
長期借入金の返済による支出	606
リース債務の返済による支出	6
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	0

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13
現金及び現金同等物の期首残高	1,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,285

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった住ノ江海陸運輸株式会社は平成20年9月30日に保有する全株式を譲渡したため、また連結子会社であった青森石材事業協同組合は平成20年8月1日に解散、同年11月25日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、主として個別法による原価法、総平均法による原価法及び総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える重要な影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	経営環境及び一時差異の発生状況に著しい変化が生じていないと認められるので、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(売上高の一部について総額表示から純額表示への変更)	石炭事業における輸入炭取引のうち一部の取引にかかる収益及び費用は、これまで総額で表示(売上高及び売上原価に計上)していましたが、契約内容の一部を変更したことに伴い、純額での表示(従来の売上高から売上原価を差し引いた売上総利益部分のみを売上高に計上)に変更しました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,318百万円であります。 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,857百万円であります。 同左
2 保証債務 (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 個人住宅ローン 738百万円 個人ゴルフ会員権ローン 11 計 750 (2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結財務諸表提出会社の既支払額を控除した金額は、700百万円であります。	2 保証債務 (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 個人住宅ローン 824百万円 個人ゴルフ会員権ローン 15 計 840 (2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結財務諸表提出会社の既支払額を控除した金額は、1,106百万円であります。
3 受取手形割引高 2,463百万円 受取手形裏書譲渡高 56	3 受取手形割引高 3,101百万円 受取手形裏書譲渡高 90
4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 6百万円 支払手形 315	

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 運送費・港頭諸掛等	754百万円
(2) 報酬・給料・賞与	485
(3) 退職給付費用	18
(4) 賃借料	62
(5) 光熱・水道費及び消耗品費	27
(6) 旅費・通信費	66
(7) 減価償却費	34
(8) 貸倒引当金繰入額	19

2 減損損失

第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	岩手県下閉 伊郡岩泉町	建物及び構築物、 機械装置等	11
		土地	6
		未経過リース料	21

( 減損損失を認識するに至った経緯 )

第1四半期連結累計期間において期初の計画を下回る結果となり、通期でも前期に引き続き営業損失を計上する見込みであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

( 回収可能価額の算定方法 )

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込となったため、使用価値はゼロと評価しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 運送費・港頭諸掛等	299百万円
(2) 報酬・給料・賞与	141
(3) 退職給付費用	5
(4) 賃借料	20
(5) 光熱・水道費及び消耗品費	8
(6) 旅費・通信費	19
(7) 減価償却費	12
(8) 貸倒引当金繰入額	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2
現金及び現金同等物	1,285

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	294,379千株
第二種優先株式	7,140千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,878	92	633	2,799	-	16,404	-	16,404
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	7	-	-	7	(7)	-
計	12,878	92	641	2,799	-	16,411	(7)	16,404
営業利益	336	23	97	46	-	505	(173)	331

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,052	362	1,610	8,400	749	43,175	-	43,175
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	26	-	19	46	(46)	-
計	32,052	362	1,636	8,400	769	43,221	(46)	43,175
営業利益	938	116	174	132	16	1,377	(418)	958

(注) 1 事業の種類別の区分方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

- (1) 石炭事業部門.....石炭の仕入れ及び販売
- (2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
- (3) 採石事業部門.....砕石の採取、加工及び販売
- (4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入れ及び販売
- (5) その他の部門.....貨物の輸送

なお、第2四半期連結会計期間において、その他の部門で貨物自動車運送業を行っていた住ノ江海陸運輸株式会社の全株式を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間の実績はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)  
重要な変動が認められないため、開示の対象から除いております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)  
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益  
当第3四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引については、為替予約取引のみであり、この取引についてはヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 6.17円	1株当たり純資産額 6.80円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.27円	1株当たり四半期純利益金額 0.48円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 0.42円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	374	141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	374	141
期中平均株式数(千株)	294,324	294,379
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳		
普通株式増加数(千株)	41,650	41,650
(うち優先株式)	(41,650)	(41,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

北海道地区における元炭鉱従業員等139名から、じん肺罹患による損害賠償請求(具体的な金額は示されておりません)の申し入れがあり、現在事実関係を調査しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

住石マテリアルズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石マテリアルズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住石マテリアルズ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。